



Q1 リサーチパークの今後

武田 俊和 議員
(しのめ会)

A1 周辺も含め整備検討へ



6事業所が操業しているリサーチパーク

Q1 盛岡西リサーチパークにおいての企業誘致の今後の方策と方向性、周辺整備の見解を伺います。

A1 国・県・村の優遇制度があり、16年7月には、地域振興整備公団から、新しく独立行政法人中小企業基盤整備機構に業務が引き継がれました。併せて、全区画の分譲価格が30%引き下げ

られ、また土地の賃貸借による企業の進出も可能となっております。

現在6事業所が操業しておりますが、未分譲面積が60%あり、分譲率向上が急務となっております。厳しい経済状況ではありますが、企業ニーズの把握に努めながら、新たな産業支援施設についても検討してまいります。

また周辺整備は、国道46号線からの

アクセス道や小岩井駅前ロータリーの整備、南口の開設など、誘致を図る上で関係機関と調査検討します。特定16業種は、企業立地の現状を考慮し、業種枠の緩和策また様々な制度の導入等、的確かつ柔軟に対応し検討したいと考えます。

Q2 法定外公共用地（赤線）が国から無償で村へ譲与されるにあたり、今後の管理の方策を伺います。

A2 赤線は村内で約2千百箇所、面積約169平方キロメートルあります。現在財産管理は市町村が有していますが、地方分権一括法において、市町村に無償で譲与できることになり、17年3月31日までは譲与手続きを完了いたします。今後は村条例、規則に基づいて適正に管理してまいります。

また払い下げ等の手続きが大幅に軽減されているのが特徴になっており、譲与申請等の問合せにも、的確に対応させていただきたいと考えます。